



若手・女性・ミドル・シニア起業家、 Uターン起業家等を支援します！

平成31年度 ひょうごチャレンジ起業支援貸付金のご案内

今年度からミドル枠・東京23区枠・高齢者CB枠を新設！

○受付期間 **平成31年4月1日(月)から申請枠ごとに受付期間が設定されております。**

ひょうごチャレンジ起業支援貸付（無利子貸付）同時申請が可能です。

起業の場合、助成金と同時申請できる「ひょうごチャレンジ起業支援貸付」を実施します。事業実施に必要な経費について、助成金とは別に、貸付金として**最大500万円**を申請することができます。

(今年度からミドル起業家・東京23区枠・高齢者CBを追加しました。) ※ 詳細は貸付公募要項をご覧ください。

○貸付限度額 : **最大500万円** ※貸付対象経費の70%以内（自己資金が30%以上必要）

○貸付期間 : 10年以内（最長3年以内の据置可） ○貸付利率 : 無利子 ○担保・保証人不要

□ ひょうごチャレンジ起業支援貸付には下記貸付枠を設けております。

貸付対象者 (助成金募集要項の応募資格を参照ください。)	若手起業家	平成31年4月1日現在で35歳未満の若手起業家が対象です。
	女性起業家	特に年齢の制限はなく、実質経営者が女性の起業家が対象です。
	シニア起業家	平成31年4月1日現在で55歳以上のシニア起業家が対象です。
	ふるさと起業家 (一般枠)	兵庫県外から県内に移住し、県内で起業する者が対象です。 (活動拠点・代表者の居住が兵庫県内であること。)
	ミドル起業家	平成31年4月1日現在代表者が35歳以上55歳未満で、平成31年4月1日以降、2020年1月末日までに起業する起業家が対象です。
	ふるさと起業家 (東京23区枠)	平成31年4月1日から2020年1月末日までに兵庫県内に移住し、県内で起業する起業家が対象です。
	高齢者コミュニティ・ ビジネス起業家	平成31年4月1日現在代表者が55歳以上で、構成員3人以上のうち55歳以上が2名以上(代表者含む)である起業家が対象です。
	クリエイティブ創出型 起業家	平成31年4月1日現在代表者が概ね40歳未満で、新規性・創造性に富んだビジネスプランを有する起業家が対象です。
共通の条件	兵庫県内に活動拠点を置いて、2020年1月末日までに起業する代表者(実質経営者)で、代表者も県内居住が条件となります。(ただし、無利子貸付では第二創業は対象外としております。)	
貸付額	上限500万円 貸付額は10万円単位、最低貸付金額は100万円	
貸付割合	センターが貸付対象として認めた必要経費の70%以内または貸付限度額の低い方	
貸付利率	無利子	
担保等	無担保・無保証(代表者保証も不要)	
貸付期間	10年以内(最長3年以内の据置可)、据置後 均等月賦返済(自動引落としによる。)	
資金使途	貸付日以降1年以内に支出する運転資金・設備資金 (助成金申請における自己負担部分も含めた事業実施に必要な経費)	
留意事項	貸付の可否は審査会で決定し、審査により貸付条件(貸付金額の減額等)が付加される場合があります。	
詳細条件	具体的な諸条件は貸付枠ごとに別途定められております公募要項をご覧ください。	

◆申請・問合せ先◆

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 創業推進部 投資育成課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業センター2階

TEL : 078-977-9075) FAX : 078-977-9112

URL : <http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyoo> (募集要項、申請様式はこちら)

受付時間：平日の午前9時～午後5時（最終日 午後4時）

